

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者
27 年－ 13 (27. 6. 4)	教 育	<p>公正で公平な教科書採択制度を求めることについて</p> <p>▶陳情理由 教科書は、授業における主たる教材であり、授業者・児童生徒にとって大きな位置を占めるものである。これから 21 世紀の国際社会で生きていく子どもたちにとって、歴史を正しく認識することは大変重要なことであり、そのためにも憲法・教育基本法・子どもの権利条約の理念を尊重したよりよい教科書の採択が望まれる。また、教科書採択は、子どもたちの教育に直接関わっている教職員が主たる教材の調査研究に積極的に関わる責任があると考え。そのためには、子ども・教職員・保護者の意見が反映される透明・公正な採択制度、情報公開の推進が必要であると考え。</p> <p>教科書会社やマスコミ、また一部の団体などによって過当な競争や圧力が加えられたり、法律が禁じている物品の提供や他社の教科書に対する誹謗・中傷などが行われたりすることがあってはならない。</p> <p>現場の教職員及び保護者の意見を十分受け止め、開かれた採択への一層の推進を求め、陳情する。</p> <p>▶陳情事項 2016 年度から使用される中学校教科書の採択にあたり、以下の 4 点にもとづいた採択が行われるよう県議会として教育委員会に働きかけていただきたい。</p> <p>1. 教科書の採択にあたっては、子どもたちの教育に直接携わっている教職員による教科書の調査研究の充実、及び保護者が教科用図書の展示会に参加し十分な研究・検討ができる諸条件を整備すること。</p>	<p>鳥取県教職員組合 執行委員長 寺 谷 昭 人</p> <p>鳥取県高等学校教職員組合 執行委員長 吉 岡 悟 志</p>

		<p>2. 「選定資料」の作成にあたっては、「鳥取県人権教育基本方針」を踏まえ、人権問題や国際理解・国際協調の視点を重視すること。</p> <p>3. 教科書の採択にむけて、事業者や団体による過度な宣伝や他社への誹謗・中傷、また利益誘導などが行われないよう、厳正な処置を行うこと。</p> <p>4. 教科書採択の過程がわかるよう、教科用図書選定委員会の議事録の公開など情報開示を積極的にすすめること。</p>	
--	--	---	--